

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17061	産業振興奨励事業	課名	産業振興課 商工業・地域交通G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした産業基盤の強化	財	会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実	務	款
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	01:開発費
事業予定期間 H 16 ~ H 33 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例				

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目)1件 ・増設(交付1年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設1件	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付2年目)1件 ・増設(交付2年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 2件 ・新設2件	○奨励金交付対象事業者 4件 ・新設(交付3年目)1件 ・増設(交付3年目)1件 ・新設(交付1年目)2件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設1件	
	年度実績	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付1年目)1件 増設(交付1年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1			
事業の計画・実績	計画額	事業費	44,500千円	53,000千円	158,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	47,300千円	53,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費	47,010千円			
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費	5,375千円			
	一般職員	5,375千円			
	所要人員	0.70			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		52,385千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	奨励措置指定事業者の数	計画値	1	2	3
			新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値	0		
				単位	事業者	事業者	事業者
	②	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値	10	20	30
			奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値	0		
				単位	人	人	人
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 市内で企業立地を検討する事業者に対し、新たな奨励制度を効果的に情報提供するため、広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等と連携を図り、立地検討企業の把握に努めるとともに、企業との様々な機会を活用し、他の企業支援策と併せて、新たな奨励制度を効果的にPRしていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等と連携を図り、立地検討企業の把握に努めるとともに、企業との様々な機会を活用し現地案内を実施した。また、金融機関や企業訪問を行うなど、他の企業支援策と併せて、新たな奨励制度をPRした。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 平成28年度に立地した奨励金交付対象事業者2社に対し1年目となる奨励金を交付するとともに、H29年4月から制度拡充を図った奨励制度について、立地検討企業や関係機関に対し積極的に情報発信を行い、本市への立地促進を図った。 また、奨励制度や市内産業団地(亀山・関テクノヒルズ)の新たな分譲区画のPRについては、県や産業団地開発主体と連携し首都圏での企業セミナーに参加するとともに、企業立地フェアへのブース出展によるトップセールスについて具体的な検討を行うなど、効果的な情報発信に取り組んだ。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 奨励金交付対象事業者2社において、100人の新規雇用者の創出に繋がっている。 また、奨励制度の活用も提案をしながら本市への立地を働きかけていた企業が、市内産業団地(亀山・関テクノヒルズ)へ進出決定され、工場の建設に着手されたことから、今後の雇用創出が期待できるものの、平成29年度中の操業及び雇用創出は図られていないことなどから、あまり成果を得られなかった。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 本市を取り巻く企業立地環境は、平成30年度の新名神高速道路の本線開通により、更なる充実が期待される。そのような中、市内産業団地における新たな分譲区画が完成した。また、国内経済情勢も緩やかな回復基調が続いており、こうした状況を企業立地を進める好機と捉え、全国トップレベルの奨励制度を効果的にPRしながら、誘致活動を積極的に進めていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、新たな産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ・市の財源確保 ・雇用の確保 ・他産業への経済波及 ・まちづくりへの貢献 ・産業の集積や高度化	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉